

# 新建協報

第323号

2021.1

一般社団法人 新潟県建設業協会  
〒950-0965 新潟市中央区新光町7-5  
TEL 025-285-7111  
FAX 025-285-7119  
URL <http://www.shinkenkyo.or.jp/>



第24回 建設写真コンテスト

【特選】志田幸夫さん

迎春

令和三年一月

一般社団法人 新潟県建設業協会

会長 城長  
副会長 長岡会長  
副会長 稲魚川支部長  
副会長 村上支部長  
副会長 新津支部長  
副会長 白根支部長  
副会長 三条支部長  
副会長 卷支部長  
副会長 与板支部長  
副会長 小千谷支部長  
副会長 魚沼支部長  
副会長 十日町支部長  
副会長 柏崎支部長  
副会長 安塚支部長  
副会長 上越支部長  
副会長 佐渡支部長  
専務理事  
相談役  
相談役  
長谷川  
本間  
松山  
廣瀬  
清江  
武口  
土橋  
高橋  
横山  
小杉  
野柳  
水山  
安上  
大倉  
小柳  
水倉  
大野  
大達  
横井  
小柳  
木達  
鈴木  
大林  
猪野  
藤原  
植木  
田井  
石井  
木保  
木仁  
植也  
義明  
保城  
直茂  
也明  
義城  
明朗  
仁孝  
藏志  
隆彦  
成幸  
知孝  
三吉  
郎誠  
俊鶴  
恵則  
克和  
伸和尚  
公卓  
芳直  
秀保  
直義  
也明



## 新年のごあいさつ

一般社団法人 新潟県建設業協会  
会長 植木 義明

皆様、明けましておめでとうございます。

昨年の年明けより感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症は、現在、第3波のただ中にあり、本県では、年末の17日に警報が発令されております。そのような中ではありますが、令和3年の年頭に当たり、御来賓の皆様からぜひとも御挨拶を賜りたく、感染防止対策を徹底した上で、例年どおり、建設関係新年交歓会を開催させていただきました。

花角知事様をはじめ、御来賓の諸先生、関係御当局、経済・金融、報道関係など多数の御来賓の皆様方に御出席を賜り、感謝申し上げます。

また、昨年中、私ども建設産業界に寄せられました御厚情に、心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の国内経済は、新型コロナウイルス感染拡大により、4～6月期の国内総生産（GDP）が過去最大の落ち込みとなり、その後、持ち直しの動きが見られるものの、民間投資の減少など依然として厳しい状況にあります。

こうした中、私ども建設産業界における令和2年は、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」関係事業費など公共事業予算が確実に執行されるとともに、「新・担い手3法」が本格運用され、施工時期の平準化や設計労務単価の8年連続の引き上げなど、受注環境が着実に改善した年でありました。

一方で、地域建設業を取り巻く環境は、首都圏と地方との事業量の地域間・企業間格差の拡大が続くとともに、県内においても地域により受注状況に偏りが見られるなど、引き続き厳しい状況にあります。また、若手技術者や技能者の新規入職も十分に確保できないなど、担い手の確保・育成をはじめ、まだまだ多くの課題を残す一年であったと思います。

このような中、昨年12月、政府は日本経済を新型コロナウイルス感染拡大前の水準に回帰させ、民需主導の成長軌道に戻すことを掲げて、「新型コロナウイルス感染防止対策」「ポスト・コロナの経済構造の転換」「国土強靭化」の三つを柱とする総合経済対策を取りまとめるとともに、佐藤先生の御尽力により、「国土強靭化3か年緊急対策」に引き続き、事業規模15兆円に及ぶ「国土強靭化5か年加速化対策」が閣議決定されました。これを受け、令和2年度第3次補正予算案に「加速化対策」の初年度分が前倒し計上されたことに続き、令和3年度予算案に前年度と同水準の公共事業予算が計上され、大変安心したところです。

これらの関係予算が地方へ適正に配分され、地方の実体経済を下支えすることにより、景気回復を感じることのできる、明るく良い年となるよう期待しているところであります。

さらに、コロナ禍によりテレワークやウェブ会議等が話題となる中、東京圏一極集中の弊害が浮き彫りとなりましたが、「ポスト・コロナ時代」を見据えた地方分散型社会への転換について、その必要性が改めて説かれています。中長期的な視点から、首都圏と地方の格差は正に向けた大胆な政策展開が図られるとともに、関連する社会基盤整備等の積極的な推進を望むものです。

当協会といたしましては、「働き方改革」を踏まえ、若者にとって魅力ある職場づくりのための課題認識と、完全週休2日を最終目標とした取組をより一層進めるとともに、ICT活用などによる「生産性向上」を推進してまいります。「働き方改革」と「生産性向上」を車の両輪として、建設業が若者から職業として選択してもらえる、そして、働く楽しさと豊かな生活を享受できる産業づくりに鋭意取り組んでまいります。

また、建設産業は、持続可能な開発目標であるSDGsについて、「住み続けられるまちづくり」をはじめ、従来から様々な形で取り組んでまいりましたが、本年は、県民の皆様に見える形でアピールしていくことで、建設業のイメージアップにつなげてまいりたいと考えています。

「本県の拠点性を高める地域づくり」とストック効果の大きい「社会資本整備の着実な推進」、そして「適正な利益を確保できる入札・契約制度の確立」に向け、何より御来賓各位のお力添えをいただきかなくではありません。

新年を迎え、私ども建設産業は「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けて、しっかりと汗を流し、貢献してまいる所存であります。御来賓の皆様方からは、従来にも増して、温かい御指導、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本県が名実ともに日本海側の拠点として、更に発展を遂げられますよう、また、本年が会員企業の皆様方にとりまして、建設業に邁進できる充実した一年となりますことを、心よりお祈りいたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

(1月4日 建設関係新年交歓会 会長挨拶から)

(新建協報 2021.1)



## 新年のごあいさつ

新潟県知事 花 角 英 世

令和3年の年頭に当たり、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

一般社団法人新潟県建設業協会の皆様におかれましては、日頃から本県の土木行政の推進にご支援、ご協力を賜り感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が世界を覆い、まさに世界中の人々にとって試練の1年となりました。このウイルスの猛威は、本県においても生活・経済全般にわたって甚大な影響を及ぼし、その収束がいまだ見通せない状況にあります。

これまで県では、新型コロナウイルスの感染防止対策や医療提供体制の整備とともに、社会経済の維持・再生に向けて、事業の継続や雇用の維持、「新たな日常」を支える基盤整備などの様々な取組を進めてきましたところであり、公共事業においては、景気の下支えとしての役割を果たすため、早期執行等に努めてまいりました。引き続き、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け、国や県内市町村、関係機関等とも連携しながら取組を進めてまいります。

本年は、感染拡大防止と社会経済活動の維持の両立に加え、ウィズ・コロナ、ポスト・コロナ社会を見据えながら、中長期的にも本県の成長・発展を図っていくための取組を進めていく必要があると考えております。新型コロナウイルス感染拡大を契機として、社会経済活動やライフスタイルに変化が見られる中、人や企業の地方分散の流れが生じつつあります。この流れを捉え、新潟を選ばれる地域とするため、地域の持つ「強み」や「財産」を活かし、テレワークを行うためのサテライトオフィスの開設支援やワーケーションを行う方々等への働きかけを強めるなど、人と企業を呼び込む施策を積極的に進めてまいります。

また、脱炭素社会の実現に向けて、「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロ」を目指し、次の世代に安全で快適な環境を引き継げるよう、取組を推進してまいります。

そして、これらの取組を加速させるとともに、「持続可能な社会実現に向けた政策に係る検討委員会」での議論を踏まえ、厳しい財政状況の中にあっても、中長期的観点から本県の未来を展望できる新たな政策や事業を検討してまいります。

一方、近年、自然災害は激甚化・頻発化しており、県民の命と暮らしを守るために、国の「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」を最大限活用し、治水・土砂災害対策などの「事前防災対策」を進めてきたところです。

しかしながら、本県は広い県土と長大な河川等を有するため、今後も対策が必要な箇所が多数あることに加えて、インフラ施設の老朽化対策も喫緊の課題となっております。

のことから、国において新たに策定された「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を活用し、防災・減災対策や老朽化対策を着実に進めるとともに、活力の礎として安定的な物流・人流を支える高規格道路網等の交通ネットワークの整備を図るなど、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」を目指してまいります。

また、来年度から始まる第四次・新潟県建設産業活性化プランにおいては、持続可能な社会づくりに貢献する建設産業を目指し、人材の確保・育成や経営基盤の強化、及びその前提となる生産性向上を支援するための施策に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症とは長丁場の付き合いになります。県民の皆様、一人ひとりが「新しい生活様式」の実践と定着に努め、感染防止対策をしっかりと講じながら、社会経済活動との両立を進めていくことが必要です。県民の皆様とともに、この難局を乗り越え、ふるさと新潟を守り、新たな未来を創っていけるよう全力で取り組んでまいります。

皆様の益々のご発展とご健勝をお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



## 年頭所感

一般社団法人 全国建設業協会  
会長 奥村 太加典

令和3年の新春を迎え、謹んで年頭の挨拶を申し上げます。

平素は、全建の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、年明けから世界的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症により、わが国の景気は急激に落ち込み、建設業においても民間建設需要の低迷など厳しい影響を受けました。感染の拡大が収束する兆しは未だ見えませんが、落ち込んだ景気を早急に回復させるためには、感染拡大の防止や医療体制の充実に加え、日本経済全体の活性化や強靭な国土づくりに資する公共投資を機動的に推進し、内需の創出とそれによる雇用拡大を図ることが不可欠です。

さらには、昨年も令和2年7月豪雨や台風9号・10号などの大規模災害が発生し、多くの尊い人命や貴重な財産が失われました。わが国の脆弱な国土における防災・危機管理体制の強化と社会資本整備の重要性は更に高まっており、政府による「防災・減災や国土強靭化のための緊急対策」は、今後も人々が安全に安心して暮らしていく持続可能な社会づくりのための予算として、将来的なビジョンを念頭に計画的かつ安定的に確保されることが必要です。

一方、このコロナ禍は、わが国の社会や経済のあり方にも変化をもたらしました。大都市圏への過度な集中による様々な弊害が顕在化し、地方分散型社会への転換について、その必要性が改めて説かれています。地方への移住・定着を進めるには、テレワークの推進だけでは十分とは言えず、地場産業の育成とともに、安心して豊かな暮らしを営むために必要な生活基盤の整備が欠かせません。

私ども地域建設業は、人々の安全・安心を守る「地域の守り手」としての役割に加え、ポスト・コロナの新たな時代においては、いわば「新しい地域の創り手」としての役割も務めていかなければならぬと考えております。これらの社会的使命を果たしていくため、引き続き、中長期的な視点から社会資本整備の着実な推進を政府や関係機関などへ広く訴えていくとともに、経営基盤の強化や、担い手の確保・育成、生産性向上、働き方改革など、克服すべき諸課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

本年も、全建は47都道府県建設業協会並びに会員企業の皆様方と一緒に、地域建設業発展のため全力で取り組む所存でございますので、ご理解とご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念いたしまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

## 協会ニュース

### 1 建設関係新年交歓会開催

当会と（一社）新潟県建設産業団体連合会の主催による恒例の新年交歓会を、今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、参加人数を縮小して、1月4日（月）、ホテルオークラ新潟において開催した。

花角県知事をはじめ自民党県連幹事長、新潟市長、北陸地方整備局長、関係国・県会議員、各行政機関トップ及び経済界代表などの来賓及び建設関係団体会員など約100名が出席した。

はじめに植木会長が挨拶（P2記載）を述べた後、来賓の方々から次のとおり挨拶をいただき、桜井県議会議長の手締めで新しい年の建設産業の繁栄と参加者の健勝を祈念した。



#### 新潟県知事 花角英世様

防災・減災は県政の一丁目一番地であり、もう一段加速させなければならない。今回の雪も含め、雨、風、土砂災害等自然災害の脅威が繰り返し迫ってきており、県民の安全・安心を守る重要な対策であり、力を入れていかなければなりません。

國も佐藤先生のお力添えで5か年加速化対策を決定し、県としても最大限活用させていただき、持ち出しを抑えながら、県内の防災・減災対策を進めてまいります。

また、建設産業全体の産業イメージをより高めていく必要があると思っており、より若い、より多くの、より優秀な人材を業界に呼び込むために、働き方改革を含め、女性の活躍できる環境づくりやワークライフバランスを実現し、デジタル化、SDGsやICTの活用など様々な取り組みを進めていけるよう、県としても最大限支援してまいります。

#### 自民党県連幹事長 小野峯生様

新潟県は大変厳しい財政状況にあることはご承知のとおりであり、色々な制約を受けている。防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策を最大限活用しながら、投資的経費確保と県財政再建とのバランスを取りながら、予算化を図っていかなければなりません。

また、我が県の最低制限価格制度91%は日本一の制度であると自負しておりますが、色々と工夫を加えさせていただき、業界の皆様の承認を得ながら事を進めてさせていただいた。4月から施行されるが、しっかりと注視してまいります。

#### 参議院議員 佐藤信秋様

防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策は点数をつけるとすると80点まできたが、100点にするにはこれからの努力が大切。3年で7兆円から5年で15兆円となり約3割増、通常予算に「加速化」として上積みとする。出し方についてはこれからであり、1年目は令和2年度補正に1.7兆円が計上され、残り4年分は中長期的な見通しに立って、毎年度これを計画的に当初予算に計上して、しっかりと実行していくことが重要であると思っております。

建設産業が給与、休日、希望が持てる新しい新3Kを実現するために、働く皆様方の職場を良くしていただくようお願いしたい。

#### 新潟市長 中原八一様

社会資本整備や維持管理などを通じて、地域の雇用や経済を支えていただいていることに対して、感謝申し上げます。

本市は都心エリアが大きく変化をし、新潟駅周辺整備が着実に進む中、国による長中距離バスターミナルが事業化され、拠点性向上につながることを期待しております。また、国の都市再生緊急整備地域指定に向けた取り組みも進めているところです。

そうした中、新潟駅周辺から万代・古町までのエリアを活性化することにより、官民一体で都市の街づくりに取り組み、新潟を元気で魅力的な街にしていきたいと考えております。

## 北陸地方整備局長 岡村次郎様

現在、政府全体として取り組んでいる中に、デジタルトランスフォーメーションの推進や、デジタル技術を活用した効率化があり、今後はこのような技術を使って、現場の検査・監督体制、調査や点検、或いは行政の仕組みを変えていかなければならないと考えております。

このような技術を駆使して、建設業界が効率良く仕事をし、魅力ある産業であると若者から感じてもらい、業界に入っていただく産業になるよう進めてまいります。

また、働き方改革についても、直轄工事については原則週休2日工事を来年度から取り組んでいきたいと考えており、この取り組みが国だけでなく、他の自治体へ普及していくことを期待しております。

## 2 工始祭開催

1月12日（火）、新潟市の白山神社において、（一社）新潟県建設産業団体連合会の主催で「工始祭」が執り行われた。

神社拝殿において神官の祝詞の後、新潟市建築組合連合会有志による「匠始ノ儀式（たくみはじめのぎしき）」が古式に則り厳かに行われ、続いて各団体の代表が玉串を奉典し、工事の安全を祈願した。引き続き行われた直会では、植木会長が挨拶を述べた後、来賓から挨拶をいただいた。



### 植木会長挨拶

建設産業界におきましては、「働き方改革」を踏まえ、若者にとって魅力ある職場環境づくりのための課題認識と、週休2日制の実現に向けた取組を進めるとともに、ICT活用などによる「生産性向上」を推進していかなくてはなりません。この「働き方改革」と「生産性向上」を車の両輪として、若者から職業として選択してもらえる、そして働く楽しさと豊かな生活を享受できる産業づくりに取り組んでいただきたいと思います。

また、私ども建設産業は、県民の安全・安心を守るための社会基盤整備の担い手として、工事の安全に最大限の注意を払いながら、より高品質の社会資本等を造り上げることを使命としております。

昨年の県内建設業における死亡災害は、7件と前年より1件減少しましたが、全産業の中で最も多いという残念な結果となりました。私どもは、このことを真摯に受け止めるとともに、安全対策や安全衛生教育の更なる充実・強化を通して、労働災害の防止を図り、「死亡災害ゼロ」、そして「労働災害の根絶」に向けて決意を新たにしたい。

### 新潟県土木部長 金子法泰様（代理 星副部長）

昨年、県発注工事では交通誘導警備員1名の貴重な人命が失われる交通事故が発生した一方で、工事施工上の安全管理不徹底に起因する死亡事故は発生しておらず、日頃の労働災害防止の取り組みに対し、感謝申し上げます。

昨年来、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、地域経済が影響を受ける中、経済の下支えとして、公共工事の地元優先発注や早期発注に努めており、また、国の3か年緊急対策を最大限活用し、防災・減災、国土強靭化対策を集中的に進めているところであります。

県いたしましては、「住んで良し、訪れて良しの新潟県」の実現に向け、引き続き、建設産業活性化プランに基づき、県内建設企業の経営基盤の強化、人材の確保・育成及び生産性向上に向けて取り組んでまいりたい。

### 新潟労働局長 阿部充様

平成30年度に第13次労働災害防止計画が策定され、死傷災害を5%以上減少させる目標については、昨年11月時点の管内での件数が1,976件で前年同期比では減少しているものの、平成29年に比べ、-4%にとどまっており、5%の目標は達成が難しい状況にあります。

また、死亡災害については、平成29年の8件から15%減少させ、年間6件以内の目標を立てているが、昨年は15件の死亡災害が発生しており、一昨年より4件減少したものの、目標を大きく上回っている。

建設業の労働災害の4割が墜落・転落灾害であり、足場等の墜落防止対策、フルハーネス型墜落制止用器具の導入・定着等、引き続き対策の徹底に努めていただきたい。

### 3 北陸地方整備局との意見交換会開催

公共工事の諸問題に対して、受注者・発注者の双方が問題点や地域の実情等について意見交換を行い、双方が課題を共有するため、当協会と国土交通省北陸地方整備局との意見交換会が12月8日（火）、新潟県建設会館で開かれた。

整備局からは岡村局長、佐藤建政部長、平田常務部長、山本統括防災官はじめ整備局幹部が、当協会からは植木会長はじめ副会長、直轄委員会委員、専務理事らが出席した。

冒頭の挨拶で、岡村局長は「防災・減災、国土強靭化対策について、必要な予算の安定的・持続的な確保に努めたい」と述べた。また、遠隔臨場や非対面などのデジタル化の更なる推進に意欲を示した上で、「地域の経済・安全を支えている皆様と一緒に推進したい」と呼びかけた。

一方、植木会長は品確法運用指針の改正、8年連続労務単価の引き上げ、防災・減災、国土強靭化を含む令和2年度予算などにより受注環境が改善していることに感謝し、「首都圏と地方の事業量の格差是正や、防災・減災の更なる推進に向けて、安定的な予算の確保をお願いしたい」と挨拶した。

意見交換では、安定的・持続的な公共事業予算の確保など、下記の提案議題5項目について、説明・要望を行い、北陸地方整備局からは、令和2年度補正予算、令和3年度当初予算で「15ヶ月予算」とすることで、切れ目なく予算執行する。また、地域建設業の受注機会の拡充を図る取り組みを引き続き継続していくことに努めるなど回答があった。

#### [協会からの要望事項]

- 1 安定的・持続的な公共事業予算の確保について
- 2 担い手確保に向けた環境整備について
- 3 施工時期の平準化の推進について
- 4 監理技術者の専任義務緩和の運用について
- 5 道路除雪における新型コロナウイルス感染防止対策について



### 4 国、県等に対する年末要望

#### (1) 自民党県連に対する令和3年度新潟県予算に関する要望（11月17日）

■要望者：植木会長、専務理事

■要望項目

##### I 「行財政改革行動計画」にかかる要望

- 1 安定的・持続的な公共投資の確保
  - 行財政改革の期間中であっても、防災・減災対策、国土強靭化による安全・安心な県土づくりや、本県の拠点性向上に向けた社会資本整備の推進など、長期的な見通しの下での安定的・持続的な公共投資の確保
    - ・国の補助・交付金事業の積極的確保
    - ・国の防災・減災に係る補正予算事業の積極的確保
    - ・地域版公共施設整備等に関する中長期計画の策定
    - ・安全な交通ネットワークを支える橋梁補修等、維持補修系事業の促進
    - ・事前対応型の治水事業の推進
    - ・抜本的な土砂災害対策の推進
    - ・県単公共事業の確保
    - ・社会福祉・教育施設等の建設・改修の着実な実施

## II 「コロナ禍」にかかる要望

- 1 景気対策としての公共投資の確保
  - 国内経済が極めて厳しい中、民間投資の縮小を補完する公共投資は、地方の景気・雇用の下支えに有効であることから、令和3年度の事業費確保
- 2 地方分散型社会の形成に向けた取組
  - 「ポスト・コロナ時代」を見据えた地方分散型社会の形成に向けて、首都圏と地方の格差を是正するための大胆な政策展開を国に要望するとともに、首都圏企業の本社機能・生産拠点の誘致や、関連する社会基盤整備等を積極的に推進

## III 県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望

- 1 施工時期の平準化
  - 積雪寒冷地である本県では、天候が安定している4月から6月までに現地施工できることは、生産性向上・企業経営に資することから、補正予算における二か年債務や交付金事業に対応する「ゼロ県債」を大幅に増額するなど、施工時期の平準化をより一層推進
- 2 担い手の確保に向けた環境整備
  - 建設業における働き方改革を進めるため、週休二日の導入促進に向けた、休日、準備期間、天候等を考慮した「適正な工期設定」など、労働環境の改善に向けた取組
  - 若者の入職・定着を促進するため、8年連続で引き上げられている公共工事設計労務単価の更なる引き上げの国への働きかけ
  - 週休二日適用工事における、労務費等の補正係数の引き上げ  
市町村における週休二日適用工事の拡充についての働きかけ
- 3 品確法運用指針の徹底
  - 設計図書に示された施工条件と実際の現場状況が一致しない場合の「適切な設計変更」など、発注現場での品確法運用指針の徹底  
取組が遅れている市町村に対して、周知徹底の働きかけ
- 4 安定的・持続的な道路除雪体制の確保
  - 地域の安全・安心を守る地域建設業が安定的・持続的な除雪体制を維持・確保できるよう、少雪の年でも必要となる待機作業員の入件費や除雪機械の維持修繕費等の固定費が補填される仕組の導入

## (2) 県選出自民党国會議員等に対する要望（12月4日）

■要望者：正副会長、専務理事

■要望項目

### I 安定的・持続的な公共投資の確保

- 1 安定的・持続的な公共投資の確保
  - 令和2年度補正予算及び令和3年度当初予算において、本県に係る公共事業予算の増額確保
  - 将来を見据えた企業経営が可能となるよう、景気に左右されない公共事業予算の安定的・持続的な財源確保のための仕組みづくりの検討
- 2 新潟県の拠点機能強化に向けた社会基盤の整備促進
  - 「日本海国土軸」の中央に位置する本県の拠点性を更に高めていくために不可欠な社会基盤の一層の整備促進
    - ・日本海沿岸東北自動車道の一日も早い全線開通
    - ・大河津分水路の抜本的改修はじめ河川事業の促進
    - ・ダム事業、砂防事業の促進
    - ・海岸整備事業の促進
    - ・高速道路2車線区間の早期4車線化等
    - ・地域高規格道路、主要幹線道路の整備促進
    - ・羽越新幹線にかかる調査の早期実施
    - ・新潟港、直江津港等の機能強化等
    - ・新潟空港、佐渡空港の機能強化等
    - ・公共土木施設の長寿命化・耐震化等



### 3 防災・減災、国土強靭化の推進

- 「防災・減災、国土強靭化緊急対策」の継続及び当初予算での特別枠の確保

#### II 「コロナ禍」にかかる要望

##### 1 景気対策としての公共投資の確保

- 国内経済が極めて厳しい中、民間投資の縮小を補完する公共投資は、地方の景気・雇用の下支えに有効であることから、令和3年度の事業費確保

##### 2 地方分散型社会の形成に向けた取組

- 「ポスト・コロナ時代」を見据えた地方分散型社会の形成に向けて、首都圏と地方の格差を是正するための大膽な政策展開を図るとともに、関連する社会基盤整備等を積極的に推進

#### III 県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望

##### 1 施工時期の平準化

- 積雪寒冷地である本県では、天候が安定している4月から6月までに現地施工できることは、生産性向上・企業経営に資することから、繰越手続、債務負担行為の活用等による施工時期の平準化をより一層推進

##### 2 担い手の確保に向けた環境整備

- 建設業における働き方改革を進めるため、週休二日の導入促進に向けた、休日、準備期間、天候等を考慮した「適正な工期設定」など、労働環境の改善に向けた取組

- 若者の入職・定着を促進するため、8年連続で引き上げられている公共工事設計労務単価の更なる引き上げ

- 週休二日適用工事における、労務費等の補正係数の引き上げ  
市町村における週休二日適用工事の拡充についての働きかけ

##### 3 品確法運用指針の徹底

- 設計図書に示された施工条件と実際の現場状況が一致しない場合の「適切な設計変更」など、発注現場での品確法運用指針の徹底

取組が遅れている市町村に対して、周知徹底の働きかけ

##### 4 安定的・持続的な道路除雪体制の確保

- 地域を守る地域建設業が安定的・持続的な除雪体制を維持・確保できるよう、少雪の年でも必要となる待機作業員の入件費や除雪機械の維持修繕費等の固定費が補填される仕組の導入

### (3) 新潟県に対する要望（12月15・16日）

#### ■要望先（要望者）

12月16日

知事、副知事（正副会長、専務理事）

12月15日

知事政策局長・総務管理部長、土木部長、農地部長、農林水産部長、交通政策局長（正副会長、常任理事、監事、専務理事）

#### ■要望項目

#### I 「行財政改革行動計画」にかかる要望

##### 1 安定的・持続的な公共投資の確保

- 行財政改革の期間中であっても、防災・減災対策、国土強靭化による安全・安心な県土づくりや、本県の拠点性向上に向けた社会資本整備の推進など、長期的な見通しの下での安定的・持続的な公共投資の確保

- ・国の補助・交付金事業の積極的確保
- ・国の防災・減災に係る補正予算事業の積極的確保
- ・地域版公共施設整備等に関する中長期計画の策定
- ・安全な交通ネットワークを支える橋梁補修等、維持補修系事業の促進
- ・事前対応型の治水事業の推進
- ・抜本的な土砂災害対策の推進
- ・県単公共事業の確保
- ・社会福祉・教育施設等の建設・改修の着実な実施



## II 「コロナ禍」にかかる要望

- 1 景気対策としての公共投資の確保
  - 国内経済が極めて厳しい中、民間投資の縮小を補完する公共投資は、地方の景気・雇用の下支えに有効であることから、令和3年度の事業費確保
- 2 地方分散型社会の形成に向けた取組
  - 「ポスト・コロナ時代」を見据えた地方分散型社会の形成に向けて、首都圏と地方の格差を是正するための大胆な政策展開を国に要望するとともに、首都圏企業の本社機能・生産拠点の誘致や、関連する社会基盤整備等を積極的に推進

## III 県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望

- 1 施工時期の平準化
  - 積雪寒冷地である本県では、天候が安定している4月から6月までに現地施工できることは、生産性向上・企業経営に資することから、補正予算における2か年債務や交付金事業に対応する「ゼロ県債」を大幅に増額するなど、施工時期の平準化をより一層推進
- 2 担い手の確保に向けた環境整備
  - 建設業における働き方改革を進めるため、週休二日の導入促進に向けた、休日、準備期間、天候等を考慮した「適正な工期設定」など、労働環境の改善に向けた取組
  - 若者の入職・定着を促進するため、8年連続で引き上げられている公共工事設計労務単価の更なる引き上げの国への働きかけ
  - 週休二日適用工事における、労務費等の補正係数の引き上げ  
市町村における週休二日適用工事の拡充についての働きかけ
- 3 品確法運用指針の徹底
  - 設計図書に示された施工条件と実際の現場状況が一致しない場合の「適切な設計変更」など、発注現場での品確法運用指針の徹底  
取組が遅れている市町村に対して、周知徹底の働きかけ
- 4 安定的・持続的な道路除雪体制の確保
  - 地域の安全・安心を守る地域建設業が安定的・持続的な除雪体制を維持・確保できるよう、少雪の年でも必要となる待機作業員の人件費や除雪機械の維持修繕費等の固定費が補填される仕組の導入

## (4) 北陸地方整備局に対する要望 (12月16日)

■要望者：正副会長、専務理事

■要望項目

### I 安定的・持続的な公共投資の確保

- 1 安定的・持続的な公共投資の確保
  - 令和2年度第3次補正予算及び令和3年度当初予算において、本県に係る公共事業予算の増額確保
  - 将来を見据えた企業経営が可能となるよう、景気に左右されない公共事業予算の安定的・持続的な財源確保のための仕組づくりの検討
- 2 新潟県の拠点機能強化に向けた社会基盤の整備促進
  - 「日本海国土軸」の中央に位置する本県の拠点性を更に高めていくために不可欠な社会基盤の一層の整備促進
    - ・日本海沿岸東北自動車道の一日も早い全線開通
    - ・大河津分水路の抜本的改修はじめ河川事業の促進
    - ・ダム事業、砂防事業の促進
    - ・海岸整備事業の促進
    - ・高速道路2車線区間の早期4車線化等
    - ・地域高規格道路、主要幹線道路の整備促進
    - ・羽越新幹線にかかる調査の早期実施
    - ・新潟港、直江津港等の機能強化等
    - ・新潟空港、佐渡空港の機能強化等
    - ・公共土木施設の長寿命化、耐震化等



### 3 防災・減災、国土強靭化の推進

- 「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」により、災害に巣がない強靭な国土づくりの推進

#### II 「コロナ禍」にかかる要望

##### 1 景気対策としての公共投資の確保

- 国内経済が極めて厳しい中、民間投資の縮小を補完する公共投資は、地方の景気・雇用の下支えに有効であることから、令和3年度の事業費確保

##### 2 地方分散型社会の形成に向けた取組

- 「ポスト・コロナ時代」を見据えた地方分散型社会の形成に向けて、首都圏と地方の格差を是正するための大膽な政策展開を図るとともに、関連する社会基盤整備等を積極的に推進

#### III 県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望

##### 1 施工時期の平準化

- 積雪寒冷地である本県では、天候が安定している4月から6月までに現地施工できることは、生産性向上・企業経営に資することから、繰越手続、債務負担行為の活用等による施工時期の平準化をより一層推進

##### 2 担い手の確保に向けた環境整備

- 建設業における働き方改革を進めるため、週休二日の導入促進に向けた、休日、準備期間、天候等を考慮した「適正な工期設定」など、労働環境の改善に向けた取組

- 若者の入職・定着を促進するため、8年連続で引き上げられている公共工事設計労務単価の更なる引き上げ

- 週休二日適用工事における、労務費等の補正係数の引き上げ  
市町村における週休二日適用工事の拡充についての働きかけ

##### 3 品確法運用指針の徹底

- 設計図書に示された施工条件と実際の現場状況が一致しない場合の「適切な設計変更」など、発注現場での品確法運用指針の徹底

取組が遅れている市町村に対して、周知徹底の働きかけ

##### 4 安定的・持続的な道路除雪体制の確保

- 地域を守る建設業が安定的・持続的な除雪体制を維持・確保できるよう、少雪の年でも必要となる待機作業員の人件費や除雪機械の維持修繕費等の固定費が補填される仕組の導入

## (5) 東日本高速道路(株)新潟支社に対する要望 (12月16日)

■要望者：正副会長、専務理事

■要望項目

##### 1 高速交通ネットワークの整備促進

- 平時の経済活動や重大事故防止など、住民生活に不可欠な安全性・定時性の向上とともに、緊急性が求められる災害時における輸送効率アップのため、暫定2車線区間の磐越自動車道の「会津若松IC～新潟中央JCT間の4車線化」の早期完成

##### 2 担い手の確保に向けた環境整備

- 建設産業の担い手が、長く、安心して働くことができるよう、処遇改善とともに、建設現場の職場環境の改善に向けて、当初発注時の「適正な工期設定」や工期延長に関する早期契約変更の積極的な取り組み

##### 3 「品確法」の適切な運用

- 国の方針に準じた入札・契約制度の実施の推進

##### 4 入札手続きの迅速化

- 受注ができない会社が工事の配置予定技術者等を速やかに他工事へ配置できるよう、入札手続きのより一層の迅速化

##### 5 地域建設業の活用

- 当協会員へのこれまで以上の配慮



## (6) 市町村に対する要望

■支部単位で、年末年始にかけて、全市町村に対して実施

■要望項目

- 1 安定的・持続的な公共投資の確保
  - 防災・減災対策、社会資本の老朽化対策をはじめ、令和3年度当初予算における公共事業予算の積極的な確保
    - ・交付金事業予算の積極的確保
    - ・単独事業予算の確保
- 2 景気対策としての公共事業予算の確保
  - コロナ禍の収束が見通せない中、民間投資の縮小を補完する公共投資は地域の景気・雇用の下支えに有効であることから、令和3年度の事業費確保
- 3 施工時期の平準化
  - 県における二か年債務やゼロ県債の設定のように、施工時期の平準化の推進
- 4 担い手の確保に向けた環境整備
  - 週休二日の導入促進に向けた、休日、準備期間、天候等を考慮した「適正な工期設定」など、労働環境の改善に向けた取組
  - 週休二日モデル工事の導入など、国、県に準じた取組
- 5 品確法運用指針の徹底
  - 設計図書に示された施工条件と実際の現場状況が一致しない場合の「適切な設計変更」など、発注現場での品確法運用指針の徹底
- 6 建築工事への入札時積算数量書活用方式の導入
  - 建築工事の発注に際して「入札時積算数量書活用方式」の活用
- 7 地域を支える建設企業への支援の充実
  - 技術と経営に優れた当協会員に対する一層の発注施策の充実と、経営安定化に資するセーフティネット施策の継続
- 8 竣工手続き及び支払手続きの迅速化
  - 資金調達・資金繰りを円滑化させるため、竣工手続きを迅速に実施するとともに、工事請負代金の支払手続のより一層の迅速化
- 9 前払金制度等の一層の充実
  - 前払金制度・中間前払金制度の積極的活用

## (7) 「建産連」県に要望（12月16日）

■要望者：正副会長、要望事項提出団体の長、専務理事

■要望項目

### I 「行財政改革行動計画」にかかる要望

- 1 安定的・持続的な公共投資の確保
  - 行財政改革の期間中であっても、防災・減災対策、国土強靭化による安全・安心な県土づくりや、本県の拠点性向上に向けた社会資本整備の推進など、長期的な見通しの下での安定的・持続的な公共投資の確保
    - ・国の補助・交付金事業の積極的確保
    - ・国の防災・減災に係る補正予算事業の積極的確保
    - ・地域版公共施設整備等に関する中長期計画の策定
    - ・安全な交通ネットワークを支える橋梁補修等、維持補修系事業の促進
    - ・事前対応型の治水事業の推進
    - ・抜本的な土砂災害対策の推進
    - ・県単公共事業の確保
    - ・社会福祉・教育施設等の建設・改修の着実な実施

### II 「コロナ禍」にかかる要望

- 1 景気対策としての公共投資の確保
  - 国内経済が極めて厳しい中、民間投資の縮小を補完する公共投資は、地方の景気・雇用の下支えに有効であることから、令和3年度の事業費確保

## 2 地方分散型社会の形成に向けた取組

- 「ポスト・コロナ時代」を見据えた地方分散型社会の形成に向けて、首都圏と地方の格差を是正するための大胆な政策展開を国に要望するとともに、首都圏企業の本社機能・生産拠点の誘致や、関連する社会基盤整備等を積極的に推進

### Ⅲ 県内建設業をめぐる諸課題にかかる要望

#### 1 施工時期の平準化

- 積雪寒冷地である本県では、天候が安定している4月から6月までに現地施工できることは、生産性向上・企業経営に資することから、補正予算における2か年債務や交付金事業に対応する「ゼロ県債」を大幅に増額するなど、施工時期の平準化をより一層推進

#### 2 担い手の確保に向けた環境整備

- 建設業における働き方改革を進めるため、週休二日の導入促進に向けた、休日、準備期間、天候等を考慮した「適正な工期設定」など、労働環境の改善に向けた取組
- 若者の入職・定着を促進するため、8年連続で引き上げられている公共工事設計労務単価の更なる引き上げの国への働きかけ
- 週休二日適用工事における、労務費等の補正係数の引き上げ  
市町村における週休二日適用工事の拡充についての働きかけ

#### 3 品確法運用指針の徹底

- 設計図書に示された施工条件と実際の現場状況が一致しない場合の「適切な設計変更」など、発注現場での品確法運用指針の徹底

取組が遅れている市町村に対して、周知徹底の働きかけ

#### 4 建設企業への支援の充実

- 地域の安全・安心体制の確保に努め、地域活性化にも取り組んでいる当連合会員に対する一層の発注施策の充実と、建設企業の生産性向上・経営体質強化に向けた中小建設企業に対する新たな助成支援策など企業経営安定のための配慮

#### 5 構成団体要望事項

##### ○新潟県電気工事工業組合（理事長 小林 功）

- ・公共工事設計労務単価の改善のための取り組み
- ・最低制限価格制度を採用していない市町村に対し、採用についての更なる配慮
- ・地元電気設備工事専門業者への分離発注、規模別受注確保が図られるよう、各市町村への指導と推進
- ・太陽光発電等の再生可能エネルギー、省エネ機器、電気自動車（EV）・充電設備、蓄電池、スマートハウス・ZEH関連設備等導入に対する、一般家庭、事業者向けの支援・補助金制度の更なる拡充
- ・電気系教育の充実のための取り組み
- ・住宅用火災警報器の委託業者による定期点検の検討

##### ○一般社団法人 新潟県空調衛生工事業協会（会長 星野幸作）

- ・公共事業予算の安定的・継続的な確保と発注の平準化
- ・技能労働者の育成対策の推進
- ・働き方改革の推進
- ・大型物件の地元企業への配慮

##### ○一般社団法人 新潟県建築組合連合会（会長 藤本武雄）

- ・後継者育成に関する事項
- ・公共工事設計労務単価の改善
- ・小規模建築工事の木造化
- ・空き家住宅問題

##### ○新潟県左官業協同組合（理事長 佐久間義晴）

- ・県発注工事における環境にやさしい漆喰壁工法の増工
- ・魚沼テクノスクールへの入校推進、専門工事業への入職の後押し
- ・県発注工事の4週8休による発注の促進

##### ○新潟県生コンクリート工業組合（理事長 三友泰彦）

- ・生コンクリート供給体制の維持

##### ○北陸信越コンクリートパイル協同組合（理事長 宮島悦郎）

- ・県内需要の創出への積極的な取り組み

- ・地域や業界の実情に即した需要量の確保及び創出
  - ・新型コロナウイルス感染拡大による工事量減少に対する積極的な前倒し発注
  - ・発注物件における県内調達の更なる強化
  - ・既製コンクリートパイルの積極的な採用
  - ・土木対応のC O P I T A型プレボーリング杭工法の積極的な採用
- 一般社団法人 新潟県測量設計業協会（会長 山岸陽一）
- ・持続的・安定的な公共事業予算の確保
  - ・働き方改革の推進に向けた適切な履行期間の確保・発注時期の平準化
  - ・地籍調査の早期促進
- 一般社団法人 新潟県交通安全施設業協会（会長 徳橋 弘）
- ・（土木部）道路案内標識・標示、安全施設整備予算の増額
  - ・（観光局）観光案内標識予算の増額
- 一般社団法人 新潟県公園緑地建設業協会（会長 石井 俊）
- ・新潟県管理施設等への維持管理予算枠の拡充
  - ・鳥屋野潟の整備計画推進
  - ・全国都市緑化フェアの新潟県誘致

## 5 「私たちの主張」・「建設写真コンテスト」表彰式開催

建設業を担う方々の意識高揚を図り、また、一般の方々に、建設産業の役割や重要性について理解と関心を高めていただくことを目的として実施している「私たちの主張」・「建設写真コンテスト」の表彰式が、11月30日（月）、新潟グランドホテルにおいて、協会の常任理事・理事合同会議終了後に開催された。

はじめに植木会長が挨拶を述べた後、引き続き入賞者に表彰状と記念品が贈られ、最後に「私たちの主張」に入賞された（株）植木組の五十嵐永遠さんによる朗読が行われた。

### 【令和2年度 建設産業人材確保・育成推進協議会「私たちの主張」入賞者】

◆新潟県入賞 7名（応募総数60編）（主催／（一社）新潟県建設業協会、（一社）新潟県建設産業団体連合会）

#### 【一般社団法人新潟県建設業協会会長賞】

- |          |            |                |
|----------|------------|----------------|
| ・阿 部 巧   | （株）植 木 組   | 「建設業と暮らしの関わり」  |
| ・五十嵐 永 遠 | （株）植 木 組   | 「海の守り手として」     |
| ・小野坂 岳   | （株）植 木 組   | 「協力して一つの建物を造る」 |
| ・長 井 佳 歩 | （株）巴 山 組   | 「地域とともに地域を守る」  |
| ・水 島 優   | （株）笠 原 建 設 | 「故郷のために」       |
| ・吉 岡 麗 華 | （株）巴 山 組   | 「最高の瞬間」        |
| ・渡 邊 博 之 | 五十嵐建設（株）   | 「話はそれからだ」      |

#### 【第24回「建設写真コンテスト」入賞者 13名（応募総数210点）】

◆特 選	・志 田 幸 夫
◆金 賞	・中 村 弥
◆銀 賞	・森 下 真 朋
◆銅 賞	・横 山 サチ子
◆佳 作	・小 沢 寿 長
	・栗 本 実
	・佐 藤 昭 平
	・佐 藤 孝
	・杉 野 健 二
	・坪 谷 光 敏
	・西 山 敦
	・松 屋 マサエ
	・鶴 澤 拓 弥



## 6 小学生の現場見学会開催

小学校が実施している様々な体験を通して勤労観・職業観を育み、身近な仕事への関心を高めるための「キャリア教育」に協力し、小学生が社会資本整備の重要性とその使命、価値に対する理解を深めることを目的に、新潟県との共催により現場見学会を実施した。信濃川大河津資料館では、越後平野の歴史、分水路の役割、分水路がない場合の洪水による被害のシミュレーション体験、各展示場の見学会を行った。



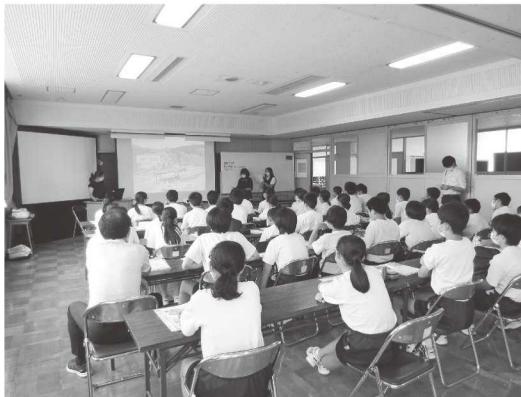
【見学場所】：信濃川大河津資料館、大河津分水可動堰、魚道の観察室

実 施 日	実 施 校	
10月15日（木）	新潟市立万代長嶺小学校	4年生 48名
10月16日（金）	新潟市立中之口東小学校	4年生 18名
10月20日（火）	新潟市立小瀬小学校	3・4年生 20名
10月22日（木）	新潟市立下山小学校	4年生 101名
10月30日（金）	新潟市立紫竹山小学校	4年生 88名
11月10日（火）	新潟市立上山小学校	4年生 134名
11月11日（水）	新潟市立中之口西小学校	4年生 16名
11月13日（金）	新潟市立大通小学校	4年生 81名
11月18日（水）	新潟市立巻北小学校	4年生 97名
11月20日（金）	新潟市立新通小学校	4年生 79名

## 7 中学生「土木出張PR」開催

建設業の将来の担い手の確保、建設業全体のイメージアップを図ることを目的として、中学生に建設業（土木）の魅力を伝え、建設産業の社会的役割等について理解を深めてもらうために、新潟県、新潟県建設コンサルタンツ協会、新潟県測量設計業協会、当協会の4団体合同による「土木出張PR」を開催した。

実 施 日	実 施 校	
10月1日（木）	新発田市立川東中学校	3年生 34名
10月2日（金）	魚沼市立湯之谷中学校	2年生 52名
10月9日（金）	十日町市立川西中学校	2年生 41名
10月14日（水）	魚沼市立小出中学校	2年生 99名
12月17日（木）	魚沼市立広神中学校	1年生 52名



## 8 高校生のインターンシップ・デュアルシステム事業を実施

### (1) インターンシップ

インターンシップは、学校と産業界が連携し、産業の現場等で生徒が在学中に自分の学習内容や進路などに関連した就業体験を行うもので、将来の生き方や進路を考えるうえで有意義であることから、文部科学省及び国土交通省においても推進している事業で、当協会としても若年人材の確保対策の一環として平成11年度から協力しており、県立高等学校からの依頼に基づき、会員企業の協力を得て実施した。

◎実施概要 ・生徒数 17名 ・協力企業数 10社

・期間 8月18日～20日、11月11日～13日の間のそれぞれ3日間

協力支部	参 加 校	生徒数	受 入 協 力 企 業
与板支部	正徳館高等学校	2名	(株)中村組 (1社)
魚沼支部	塩沢商工高等学校	1名	伊米ヶ崎建設(株) (1社)
六日町支部	塩沢商工高等学校	14名	井口建設工業(株)・(株)いさはい組・(株)サカイ・高橋建設(株) (株)種村建設・(株)羽吹組・(株)文明屋・町田建設(株) (8社)

### (2) デュアルシステム

デュアルシステムは、建設系工業高校と地域や産業界が連携し、企業での現場実習を行うもので、工業教育の改善・充実と地域や産業界の人材育成・確保を目指すもので、10日間の現場実習で実践的な職業知識や技能・技術の習得と勤労観・職業観を身に付けるために、県立高等学校からの依頼に基づき、会員企業の協力を得て実施した。

◎実施概要 ・生徒数 2名 ・協力企業数 2社

・期間 7月27日～8月7日、8月3日～28日の間のそれぞれ10日間

協力支部	参 加 校	生徒数	受 入 協 力 企 業
魚沼支部	塩沢商工高等学校	1名	伊米ヶ崎建設(株) (1社)
六日町支部	塩沢商工高等学校	1名	(株)島田組 (1社)

## 9 「建設業退職金共済制度加入促進強化月間」を実施

建設業退職金共済事業本部では、建設労働者の福祉の増進を目的として、毎年10月を「建設業退職金共済制度加入促進強化月間」と定め、各都道府県支部と連携し、建退共制度の普及・促進を図っている。

この強化月間事業の一環として、建退共制度の普及に貢献した協力者を表彰しており、次の当協会員2社が優良事業所として建退共理事長表彰を受賞した。

・株式会社 三川土建 (津川支部)

・本間道路 株式会社 (新潟支部)



## 10 優秀施工者国土交通大臣顕彰

国土交通省では、現場の第一線で「ものづくり」に直接従事し、特に優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成等に多大な貢献をしている建設技能者を対象として「優秀施工者国土交通大臣顕彰」を実施している。令和2年度の顕彰式典は新型コロナウイルスの国内感染状況及び全国的な移動による感染拡大リスクを考慮し、開催はとりやめとなった。本年度は、455名が「建設マスター」として顕彰された。

当協会及び建産連からは、下記の2名を推薦し顕彰された。

◆ (一社) 新潟県建設業協会 推薦

株式会社 中央建設 (三条支部) 酒井 文男・鋼構造物工

◆ (一社) 新潟県建設産業団体連合会 推薦

福田道路 株式会社 小島 真希・舗装工

## 11 優秀施工者新潟県知事表彰

新潟県では、優秀施工者を広く表彰することにより、「ものづくり」に携わっている者の誇りと意欲を増進させ、能力と資質の向上と、併せて社会的評価・地位の向上を図り、建設業の健全な発展に資することを目的に、新潟県知事表彰を行っており、11月11日（水）、第28回優秀施工者新潟県知事表彰式が、新潟ユニゾンプラザで開催され、当協会から4名、（一社）新潟県建設産業団体連合会から2名が表彰された。

### ◆（一社）新潟県建設業協会 推薦

新発田建設（株）（新発田支部）石井 誠・鋼構造物工  
大陽開発（株）（安塚支部）岡 利光・土工  
田中産業（株）（上越支部）佐藤 純夫・建設機械運転工  
（株）笠原建設（糸魚川支部）本間 琢也・さく井工

### ◆（一社）新潟県建設産業団体連合会 推薦

福田道路（株） 岡田 浩二・舗装工  
（株）レックス 森山 正一・土工



## 12 勉強会・講習会開催報告

### （1）「土木施工管理技術検定受験対策講習会」開催

新潟県土木施工管理技士会正会員及び賛助会員企業従業員、一般社団法人新潟県建設業協会会員企業従業員の土木施工管理技術検定受験希望者を対象に、技術検定試験の出題傾向や分野ごとの重要事項を説明し、検定試験合格に必要な知識の習得及び受験に際してのポイントを理解してもらうことを目的に、新潟県土木施工管理技士会との共催により、新潟県建設会館にて、それぞれ下記のとおり開催した。（実施協力：日建学院新潟校）

#### ○1級土木施工管理技術検定「学科」試験受験対策講習会

【日 時】8月20日（木）、9月3日（木）、17日（木）

【講習内容】重要問題解説、模擬テスト実施

【参 加 者】31名

#### ○1級土木施工管理技術検定「実地」試験受験対策講習会

【日 時】11月4日（水）、11月11日（水）、18日（水）

【講習内容】経験記述スキルアップ添削課題、実地スキルアップ講義

【参 加 者】33名



#### ○2級土木施工管理技術検定「実地」試験受験対策講習会

【日 時】9月16日（水）

【講習内容】経験記述対策、本試験過去問解説等

【参 加 者】25名

### （2）建設労働者に関する助成金説明会開催

建設事業主等が行う、若年労働者の確保・育成、技能承継に資する取組みに対して重点的に助成を行う「人材確保等支援助成金」や「人材開発支援助成金」、非正規雇用労働者のキャリアアップ・処遇改善などの取り組みに助成を行う「キャリアアップ助成金」について、雇用管理責任者を対象として、10月6日（火）新潟県建設会館において36名の参加を得て開催した。



#### 【開催内容】

##### ○講 師

◆新潟労働局 職業対策課 助成金センター担当者

◆独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 新潟支部高齢・障害者業務課担当者

##### ○主な内容

- 1.「人材確保等支援助成金」について
- 2.「人材開発支援助成金」について
- 3.「キャリアアップ助成金」について
- 4.「65歳超雇用推進助成金」について

### (3) 「工事現場見学・技術力向上研修会」開催 (C P D S認定講習：4 unit)

10代から30代までの若手建設従事者を対象に、技術・技能及び現場管理能力等の向上を目的として、当会と新潟県土木施工管理技士会との共催により、10月21日（水）上越、22日（木）中越、23日（金）下越の3会場において、50名の参加を得て開催した。

【研修内容】「実践！若手技術者の施工管理力アップのポイント  
～新しい生活様式の I C T 活用工事～」

【講 師】(株)建設経営サービス 提携講師 黒岡 茂雄 氏

【現場見学】

- 上越会場：①妙高大橋架替上部工事
- ②一般国道253号（三和安塚道路）本郷工区開削トンネルその4工事
- ③3・2・13黒井藤野新田線P1橋脚工事
- ④経営体育成基盤整備事業 中江有田地区区画整理第2次工事
- 中越会場：①大河津分水路改修工事（2工事現場）
- ②国道351号新榎トンネル補修工事
- ③一般県道滝谷三和線道路改良工事
- 下越会場：①阿賀野バイパス工事
- ②一級河川福島潟河川改修工事
- ③一級河川新郷川河川改修工事



### (4) 建設業経営講習会開催 (C P D S認定講習：2 unit)

会員企業の健全な経営に質するため、これから企業戦略を立てるうえで、企業の経営状況の把握・分析に必要な各種情報の提供を目的に、東日本建設業保証(株)新潟支店及び新潟県土木施工管理技士会との共催により、11月2日（月）新潟県建設会館において42名の参加を得て開催した。

【講演内容】

- テー マ 氷河期世代の雇用と育成定着支援
- 講 師 (株)建設経営サービス 提携講師 田辺 直子 氏
- 主な内容 ①氷河期世代の雇用状況
- ②キャリアの棚卸
- ③キャリアプラン作成とやるべき事の整理
- ④ティーチング、カウンセリング、コーチングを活かす状況事例
- ⑤建設業と自社のPR



### (5) 令和2年度労働安全を中心とした研修会開催 (C P D S認定講習：7 unit)

現場等で労働安全対策に携わっている方を対象に指導力の向上等を目的として、一般社団法人全国建設業協会、公益財団法人建設業福祉共済団との共催により、11月12日（木）新潟県建設会館において36社67名の参加を得て、以下の内容で研修会を行った。

【開催内容】

- 講 師：建設労務安全研究会 元理事長 土屋 良直 氏
- 内 容：
  - ・安全衛生確保のために
  - ・施工・品質確保のために
  - ・リスクアセスメントと作業手順書



## (6) ICT活用工事「ドローン関係講習会」開催 (C P D S認定講習：講習①～④各3unit)

国・県の取り組みで、対象工事の件数が増大しつつあるICT活用工事の導入にあたり、基本となる3次元測量手法の一つであるドローンの活用にあたっての基本的な事項などについて、理解と認識を深めていただくことを目的に、当会と新潟県土木施工管理技士会及び北陸ICT戦略研究会との共催により、11月17日（火）～18日（水）上越、25日（水）～26日（木）長岡、12月1日（火）～2日（水）新潟会場の3会場において、延べ428名の参加を得て開催した。



### 【講習内容】

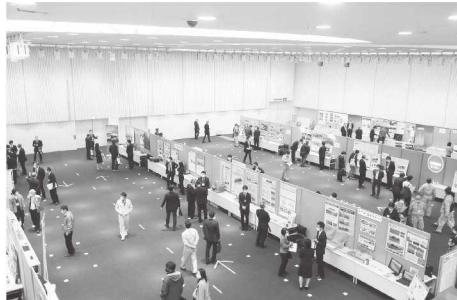
- 講習① ドローン運用安全・法規基礎講習
- 講習② ドローン飛行申請基礎講習
- 講習③ ドローン写真測量基礎講習
- 講習④ ドローン写真測量応用講習

【講 師】(一社)日本ドローンコンソーシアム（国土交通省登録管理団体）

認定ドローンスクール：KANAI DRONE SCHOOL（国土交通省登録講習団体）

## (7) 「Made in 新潟（土木・建築）」新技術展示・発表会開催 (C P D S認定講習：発表会3unit)

県内企業が開発した土木・建築分野の最新技術について理解を深めることを目的に、当会と新潟県及び一般社団法人建設コンサルタンツ協会北陸支部との共催により、11月26日（木）新潟市内において414名の参加を得て開催した。特別講演や、会員企業による展示会への出展、技術発表等は以下のとおり。



【特別講演】「ファインダーを通して見る土木・建築の世界」  
写真家 山崎エリナ 氏

【技術発表】小柳建設株、第一建設工業株

【出展企業】11社

（株）植木組、小柳建設株、（株）興和、第一建設工業株、高橋土建株、福田道路株、（株）本間組、丸運建設株、（株）水倉組、（株）吉田建設、（株）レックス

## (8) 「合同企業セミナー」開催

県内の建設系の大学、高校等の学生を対象に、建設業の役割や魅力などについて理解を深めてもらい、将来の進路を考えるうえで参考としてもらう目的で、当会が参画する北陸建設界の担い手確保・育成推進協議会（新潟県部会）の主催、当会の企画・運営により、11月26日（木）朱鷺メッセにおいて、6社の参加を得て開催した。



当日は、約60人の学生が来場し、各企業の担当者から業務概要や特徴のほか、地域建設企業の使命、やりがいについて説明があり、学生は熱心に聞き入っていた。

### 【セミナー参加校】

専門：新潟工科専門学校 環境測量科 高校：加茂農林高等学校 環境・緑地科  
新潟県央工業高等学校 建設工学科

## 雇用改善コーナー

### 建退共からのお知らせ

建退共に問い合わせがある事項について、Q & A方式で、共済契約者の皆様にお知らせいたします。

**Q 1 公共工事を受注した場合、受注業者（元請）に証紙を購入させる根拠について教えてください。**

A 1 公共工事の発注機関では、建設現場で働く労働者の福祉の向上を図るため、建退共の掛金相当額を現場管理費の一部として積算するなどの措置が講じられているとともに、公共工事を受注した建設業者に対して、建退共制度に加入するよう指導しています。

**Q 2 J Vの場合の共済証紙の購入、掛金収納書、受払簿の記入方法を教えてください。**

A 2 共同企業体（J V）の工事を請け負った場合の共済証紙購入につきましては、2通りの方法があります。

1つ目は、各企業の証紙購入額を正確に把握するために、各企業がその出資比率（分担比率）により共済証紙を個別に購入する方法です。この場合、金融機関で発行される掛金収納書には、「契約者氏名（法人または事業主名）欄」に購入企業名を記入し、「元請契約の工事番号および工事名」の欄には元請契約の工事番号および工事名を記入するとともに、同じ欄にカッコ書きで共同企業体名を記入してください。

なお、発注者への掛金収納書の提出は、代表企業が各企業の掛金収納書をとりまとめて提出することになります。

2つ目は、代表企業がとりまとめて建退共関係の事務を処理するやり方で、代表企業が一括して共済証紙を購入する方法です。この場合の掛金収納書の記入の仕方は、1つ目と同様となります。証紙購入実績は代表企業にしか付きません。

また、発注者には、代表企業が証紙を購入した掛金収納書を提出することになります。

いずれの場合も、共済証紙は実態に即して「共済証紙受払簿」で管理するようにしてください。

**Q 3 青証紙を現物交付されましたか、どうすればよいですか。**

A 3 元請業者より青証紙を現物交付されたときは、交付を受けた元請業者に対し、中小企業者は青証紙の貼付ができないことを申し出て赤証紙に交換していただいてください。

**Q 4 1冊目手帳の貼付免除部分の証紙は元請に請求できないのでしょうか。**

A 4 掛金助成手帳（1冊目）における共済証紙の請求については、5日働くごとに4枚の証紙を請求してください。したがって、従業員が25日働く場合は、元請に請求する証紙の枚数は実貼付枚数20枚となります。なお、免除部分は請求枚数に含みませんが消印だけは押してください。

（お問い合わせ 建退共新潟県支部 TEL 025-285-7117）

### ◇◇一人でも雇ったら、労働保険に必ず加入を◇◇ ～労働保険に入っていない会社に、人が集まるでしょうか。～

労働者（パート、アルバイト等を含む）を1人でも雇っている事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入しなければなりません。

労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。

また、人手不足の折、事業主にはコンプライアンスが求められており、より良い人材を確保する意味でも、労働保険に必ず加入している必要があります。

まだ、労働保険の加入手続きを行っていない事業主におかれましては、管轄の労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）で加入手続きをとられるようお願いします。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

#### 問い合わせ先

新潟労働局総務部 労働保険徵収課（電話 025-288-3502）

又は、お近くの労働基準監督署・公共職業安定所（ハローワーク）

## 行政情報コーナー

### 1 支部を通じて会員に周知をお願いした主な事項

日付	番号	所管庁	件 名
9.16	166	厚生労働省	石綿障害予防規則第3条6項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者に係る具体的事項について
9.28	174	国土交通省	災害に備えた待機時における作業員等の安全確保について
10.7	184	国土交通省	建設業法施行令の一部を改正する政令等の施行について
	185	国土交通省	社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインの改訂等について
10.16	187	国土交通省	建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者及び監理技術者補佐の直轄工事における取扱いについて
11.11	201	県	「毒物及び劇物取締法の規定に基づく登録又は許可取消し及び業務停止処分基準」の一部改正について
11.27	210	経産省他	下請取引の適正化について
12.1	213	新潟労働局	降積雪期における労働災害防止対策の徹底について
	214	内閣府他	降積雪期における防災態勢の強化等について

### 会員の動き (敬称略)

#### 1 本間相談役「黄綬褒章」受章

令和2年秋の褒章受章者が11月3日発表され、当会推薦の本間相談役（新潟支部・株）が受章され、11月30日に県庁で伝達式が行われた。

本間相談役は、平成11年5月に常任理事に就任し、平成18年5月から平成28年5月までの5期10年間、会長を務め、常に県内建設業発展の中心的役割を果たし、県協会の活動・運営の活性化と社会的地位の向上に尽力した。

なお、この間、本県では大災害に度々見舞われたが、その都度、応急復旧作業、物資提供等の各種支援活動などの迅速な対応に当たり、被災地の復旧・復興に大きく貢献した。

また、平成21年5月から平成26年5月まで全国建設業協会の副会長を務め、全国の建設業を取り巻く諸課題を取りまとめ、関係各方面に対し積極的な要望活動を行うなど、建設業の振興・発展に尽力した。



本間相談役

#### 2 代表者変更（新任者）

9月28日付	(株)富樫組(村上)	代表取締役社長	富樫 隆教
10月1日	(株)丸繁建設(新潟)	代表取締役	古俣 佑太郎
11月6日	(株)割田組(六日町)	代表取締役社長	割田 弘幸

#### 3 住所変更（新住所）

9月16日付 (株)三川土建(津川) 〒959-4606 東蒲原郡阿賀町五十沢4023番地

## 東日本建設業保証グループからのお知らせ

債権保全を強化しませんか？

# KKS保証ファクタリングのご案内

～国土交通省 下請債権保全支援事業～

KKS保証ファクタリングとは、国土交通省が創設した「下請債権保全支援事業」に基づき、貴社が取引先（建設企業）に有する債権を保証するサービスです。東日本建設業保証グループである（株）建設経営サービス（以下「KKS」）が決済の保証をしますので、取引先が倒産した場合は、KKSから保証金をお支払いたします。

**KKS保証ファクタリングはこんなお客様におすすめです!!**

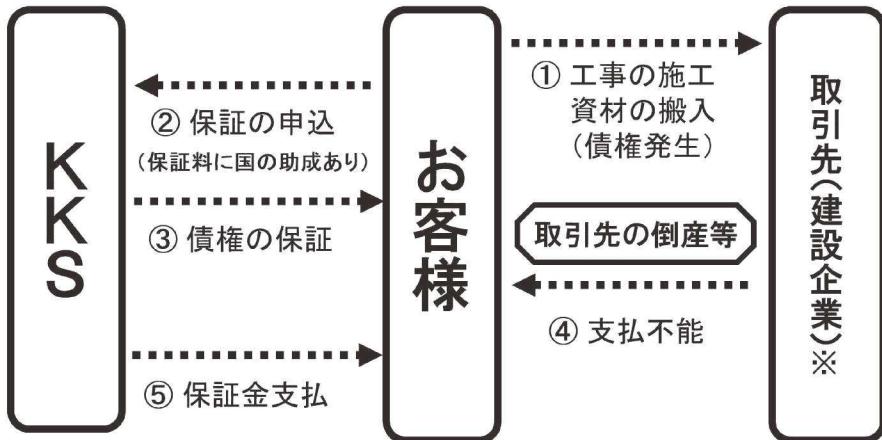
過去に焦付きで痛い目を見た!!

新しい取引先との仕事は不安だ!!

取引先に知られることなく保全したい!!

仕事した分は確実に回収したい!!

### KKS保証ファクタリングのしくみ



※取引先（建設企業）は、過去2年間に公共工事の受注実績がある企業または経営事項審査を受審している企業であることが要件となります。



### ご利用のメリット

1

#### 債権保全の強化

債権が回収できない場合は、保証期間・限度内で債権を100%保証します。

2

#### 助成による保証料の減免

保証料率の3分の1(年率1.5%を上限)が国の助成により減免されます。

3

#### 保証の形式は個別保証と枠保証

お客様のニーズに合った商品をお選びいただけます。

4

#### 取引先の拡大

ファクタリングの活用により、社内の与信限度を超えた取引の拡大が図れます。



## 保証の種類

「KKS保証ファクタリング」には、『個別保証』と『枠保証』という2つの商品がありますので、お客様のニーズに合った商品をお選びいただいたうえ、ご利用下さい。

### 個別保証

『個別保証』は、このようなお客様に適した商品です。

- お取引先に対し、既に請求書を発行されているお客様
- お取引先から手形・電子記録債権を受け取っているお客様
- 手形・電子記録債権割引（資金化）を希望されるお客様

※保証申込の時点で、債権額の確認ができるものが保証対象です。

### 枠保証

『枠保証』は、このようなお客様に適した商品です。

- お取引先と下請契約等を締結したばかりのお客様
- 工事毎に発生する債権の保証を長期にわたり希望されるお客様

※保証申込の時点で、債権額の確認ができないものが保証対象です。



## 手続きの流れ

### 保証の打診

保証希望先の  
銘柄リストのご提出

### 保証料のご連絡

保証引受条件を  
貴社にご連絡

### 保証のお申込

保証料のお支払・  
申込書のご提出

### 保証の開始

「保証承諾書」の交付



保証の打診から約10営業日で保証を開始します



## ご利用の留意点

### ご利用いただける方

資本金20億円以下または従業員1,500人以下の建設企業または資材企業の方  
お申込み時点で、行政庁から「営業停止処分」、「指名停止処分」または  
「許可取消処分」を受けていない方

### 保証料率

年率2.0%（助成後）～制度上の上限15.0%  
保証料率の3分の1（年率1.5%を上限）が助成金により減免されます。  
保証と併せて割引を利用される場合は上記保証料に上限2.00%の割引料が加算されます。

※保証に際してはKKS所定の審査があります。審査の結果により、ご希望に沿えない場合があります。  
なお、審査の基準等に関するご照会には一切応じかねますのでご了承下さい。

### 詳しくは今すぐお電話!!

制度に関するお問合せ先→東日本建設業保証株式会社新潟支店 025-285-7151

お申込に関するお問合せ先→株式会社建設経営サービスファクタリング事業部 03-3545-8523

詳しくはWEBで KKS保証ファクタリング

検索

[www.kks-21.com](http://www.kks-21.com)

## 東日本建設業保証グループ<sup>®</sup>



東日本建設業保証株式会社 新潟支店

新潟市中央区新光町7-5 新潟県建設会館3F TEL 025-285-7151

KKS 株式会社建設経営サービス

東京都中央区築地5-5-12 浜離宮建設プラザ9F  
TEL 03-3545-8522 (コンサル・調査事業本部) 03-3545-8523 (ファクタリング事業部)  
賃金業登録番号 関東財務局長(4)第01480号

NDN 日本電子認証株式会社

東京都中央区築地5-5-12 浜離宮建設プラザ3F TEL 0120-714-240 (ヘルプデスク)

**(11月末)元請総計3,901億円  
前年度比104.5%**

◎11月分の元請受注状況

前年同月比は、公共は土木33.0%・59億円の減、建築44.0%・13億円の減で、計34.6%・72億円の減。民間は土木31.4%・21億円の減、建築26.9%・57億円の増で、計13.1%・37億円の増。

11月分計は7.2%・35億円の減となった。

◎11月末累計

前年同期比は、公共土木2.1%・31億円の増、建築18.2%・60億円の減で、公共計は1.6%・30億円の減

民間土木5.5%・24億円の増、建築11.7%・173億円の増で、民間計は10.3%・197億円の増。

11月末累計は4.5%・167億円の増となった。

◎地区別

土木：県内の公共は、上越3.0%・7億円の増、中越17.6%・75億円の増、下越、佐渡はふるわず、県内公共計3.9%・47億円の増

民間は、上越6.2%・2億円の増、中越12.3%・11億円の増、佐渡48.7%・0.5億円の増、下越はふるわず、県内民間計5.6%・13億円の増。

県外の公共は、5.7%・16億円の減、民間は5.4%・11億の増。

建築：県内の公共は、上越5.8%・2億円の増、中越、下越、佐渡はふるわず、県内公共計19.2%・57億円の減。

民間は、中越18.2%・44億円の増、下越10.8%、47億円の増、上越、佐渡はふるわず、県内民間計7.9%・63億円の増。

県外の公共は、9.1%・3億円の減、民間は16.2%・111億円の増。

(前年同期比)

R 2.4～R 2.11月累計地区別受注状況表 (R1: R2対比)

(単位：百万円)

		上 越	中 越	下 越	佐 渡	小 計	県 外	計	
土 木	元 請	民 間	6.2 3,731	12.3 10,102	▲0.7 10,610	48.7 168	5.6 24,611	5.4 20,797	5.5 45,408
		公 共	3.0 25,648	17.6 50,180	▲4.3 45,287	▲25.5 4,432	3.9 125,547	▲5.7 26,891	2.1 152,438
		計	3.4 29,379	16.7 60,282	▲3.6 55,897	▲24.1 4,600	4.2 150,158	▲1.2 47,688	2.8 197,846
	下 請	民 間	▲35.1 3,006	0.2 6,427	10.2 6,878	▲29.7 154	▲6.0 16,465	22.7 5,981	0.3 22,446
		公 共	▲10.6 4,910	11.1 9,334	18.4 8,727	▲22.6 1,076	6.1 24,047	8.2 11,554	6.8 35,601
		計	▲21.8 7,916	6.3 15,761	14.6 15,605	▲23.6 1,230	0.8 40,512	12.8 17,535	4.2 58,047
建 築	元 請	民 間	▲23.9 8,324	18.2 28,864	10.8 48,144	▲28.9 611	7.9 85,943	16.2 79,188	11.7 165,131
		公 共	5.8 3,495	▲37.8 8,323	▲5.3 11,532	▲21.5 789	▲19.2 24,139	▲9.1 2,959	▲18.2 27,098
		計	▲17.0 11,819	▲1.6 37,187	7.3 59,676	▲24.9 1,400	0.5 110,082	15.1 82,147	6.3 192,229
	下 請	民 間	▲40.6 2,462	10.7 3,392	▲35.3 3,420	▲10.9 262	▲25.4 9,536	▲47.1 1,837	▲30.1 11,373
		公 共	▲69.5 192	202.4 3,453	▲38.7 282	170.9 409	82.0 4,336	▲96.2 13	59.7 4,349
		計	▲44.4 2,654	62.7 6,845	▲35.6 3,702	50.8 671	▲8.6 13,872	▲51.5 1,850	▲17.2 15,722
合 計	元 請	民 間	▲16.6 12,055	16.6 38,966	8.5 58,754	▲19.9 779	7.4 110,554	13.8 99,985	10.3 210,539
		公 共	3.3 29,143	4.4 58,503	▲4.5 5,6819	▲24.9 5,221	▲0.7 149,686	▲6.1 29,850	▲1.6 179,536
		計	▲3.5 41,198	8.9 97,469	1.7 115,573	▲24.3 6,000	2.6 260,240	8.5 129,835	4.5 390,075
	下 請	民 間	▲37.7 5,468	3.6 9,819	▲10.7 10,298	▲18.9 416	▲14.2 26,001	▲6.3 7,818	▲12.5 33,819
		公 共	▲16.6 5,102	34.0 12,787	15.0 9,009	▲3.7 1,485	13.3 28,383	5.0 11,567	10.8 39,950
		計	▲29.1 10,570	18.8 22,606	▲0.3 19,307	▲7.5 1,901	▲1.7 54,384	0.1 19,385	▲1.3 73,769

上段：前年同期比 (%)

(新建協報 2021.1)